

# 福祉用具 研修受講をポイント制で

## 来年4月から実施へ

全国福祉用具専門相談員協会(山下平理事長)は17日、来年度からのスタートを目指して準備を進めている「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」を紹介するシンポジウムを都内で開催した。相談員個人の研修受講履歴をポイント化して公表し、実力のある相談員の評価につながることを目指す。100人の会場が埋まるなど福祉用具関係者からの関心は高い。



は、専門相談員を「物の運び屋」ではなく用具の適切な選定を支援する「専門職」として認めてもらいたいという積年の思いがある。同協会の山下平理事長はシンポジウムで、「2005年の改正で、軽度者に対する介護ベッドのレンタル制限が加わった際、選定を担う専門相談員の全体のレベルが低すぎるという指摘があった。自己研鑽を積むだけでなく、学習が評価につながる仕組みづくりが必ず必要」と制度化する理由を説明した。

制度は、専門相談員が受けた研修をポイント化し、総合ポイント、総合順位、習得ポイントを領域ごとのポイント数によるリーダーチャートの形で示し、所属や自己アピールとともにホームページで紹介する

### 都内で啓発シンポ

仕組みだ。研修領域は①職業倫理と社会制度②利用者の生活と医療介護③コミュニケーション④福祉用具支援と選定⑤個別福祉用具の知識・技術の5領域となる見込み。ポイントの対象となる研修は、研修を

実施する団体や事業者があらかじめ申し込み申請し、研修認定委員会が審査した上で判断する。研修の受講後本人がふくせんに申請するとポイント化され、受講歴が管理される。

制度化を目指す背景に

シンポジストとして参加した日本介護支援専門員協会の助川末枝保副会長は制度設計について「ケアマネジャーや利用者が、例えば認知症をよく勉強している人を選べるようになるなど、メリットは大きい」と評価した。シンポジストは制度づくりにかかわった委員で、研鑽歴や強みを「見える化」する仕組みとして有効という声が相次いだ。

一方で、会場からは「個人が指名されても対応できる件数に限りがある。事業所としての研修体系を評価する仕組みがあるべき」といった意見や、「ケアマネジャーや家族などに知ってもらう取り組みが必要」などの意見が出された。これを受け、制度設計を担う委員会の委員長を務める白澤政和桜美林大学大学院教授は、「スタート時に多くの人が参加してもらい、勢いをつけることがまずは重要」とし、来年度からのスタートに向け専門相談員に対する制度の周知を強化する必要があると強調した。

制度はポイントの対象となる研修についても、実施機関に手付けしてもらう仕組み。軌道に乗るかは、どれだけの賛同を得られるかにかかっていると見られる。2月にはシステム運用のモデル事業を行う予定だ。

### 実績公開、選択にも

制度化を目指す背景に